

被災事業者の経営再建支援

【熊本地震・令和2年7月豪雨災害からの創造的復興】

予算額 1億円 (5,000万円)

くまもと型小規模事業者経営発展支援事業[商工振興金融課]

- 熊本地震や令和2年7月豪雨災害で被災した小規模事業者は、コロナの影響も重なったことで、その多くが被災以前の売上水準に回復しておらず、事業再建に向けて継続した支援が必要
- 被災事業者の経営再建に向け、被災事業者が、商工会等を通じた専門家派遣や経営支援プログラム作成等の支援により、経営革新計画等に基づく販路開拓と生産性向上を目指して取り組む場合に必要となる経費の一部を支援する

<現状・課題>

【熊本地震】

- ・ 被災事業者は、コロナの影響も重なり約5割は、被災前の売上水準に回復していない

[参考:売上が減少した主な理由(割合が高い順)]

ーR3年度フォローアップ調査結果ー

- ①既存顧客喪失(廃業・未再開・取引量減少等) 34.5%
- ②事業内容(時間、店舗規模等)の縮小 14.0%

【令和2年7月豪雨災害】

- ・ 被災事業者の約1割は、「未再建又は再建しない」とされており、未だ復旧できていない事業者がおられる

[参考:事業再建状況について「未再建」と回答した事業者における再建上の課題(割合が高い順)]

ーR4年度被災事業者の復旧状況に係る調査結果ー

- ①再建のための資金が手当てできない 47.1%
- ②公共工事等の終了後でないとして着手できない 31.4%

- 被災事業者が事業を再建し、持続的発展を図るためには、支援機関と連携した事業計画に基づく取り組みを着実に進めることが重要

- 本格的な経営再建には、販路開拓や生産性向上が必要

<事業概要>

被災小規模事業者が、**商工会等の支援を受け、経営革新計画等に基づく販路開拓や生産性向上等の取組みに必要な経費を支援** (対象経緯:機械装置等費、広報費、展示会等出展費、外注費等)

- 事業費: 1億円
- 負担割合: 国 1 / 3※、県 1 / 3、事業者 1 / 3 (補助上限額 200万円/事業者)

※地方公共団体による小規模事業者支援推進事業補助金

なお、熊本地震、豪雨災害、コロナの全ての影響を受けている場合

国 3 / 8、県 3 / 8、事業者 2 / 8 (補助上限額 200万円/事業者)

- 事業主体: 被災小規模事業者
- 事業期間: 令和元年度～令和5年度

<事業スキーム>

